

基本理念・目指す2030年の姿(総括)の素案(案)

2 基本理念

滋賀の「食」を通じた「幸せ」 変わる農山漁村(むら) 続く営み

●滋賀の「食」を通じた「幸せ」とは、

農業者・漁業者にとっては、

- ・経営改善・技術革新により経済的な豊かさを求める「幸せ」
- ・自ら生産・漁獲した農畜水産物を消費者に「おいしい」と言ってもらえる「幸せ」

消費者にとっては、

- ・食べることで命を守る「幸せ」、「おいしい」と感じる「幸せ」
- ・滋賀の「食」を選ぶ「幸せ」、買う「幸せ」

などがあります。

滋賀県の農業・水産業は、これらの「幸せ」の源となる近江米・近江牛・近江の茶・湖魚などの滋賀の「食」を生み出す産業です。

●変わる農山漁村(むら)とは、

私たち[※]は、滋賀の「食」を通じた「幸せ」の実現に向け、農山漁村に新たなメンバーの力を加えるなど変化させ、滋賀の「食」を生み出す母体である農山漁村(むら)を守り、次世代に引き継ぎます。

●続く営みとは、

私たち[※]は、滋賀の「食」を通じた「幸せ」の実現に向け、「食」を生み出す主役である農業者・漁業者の営みを私たち全員の力で継続します。

※私たち：ここでは、県民のことをいう

滋賀県の農業・水産業は、現在、人口減少・高齢化社会に突入し、消費量の減少が続いている他、特に「人の不足」が深刻な問題となっています。

また、TPPや日米貿易協定等の発効による貿易自由化の時代の到来により、輸入農産物との競争に加え、日本と同様に食料を輸入によって確保する国々との激しい競争にも直面しています。食料の安定確保は、滋賀県農業・水産業だけでなく、日本の農業・水産業の極めて重要な課題となっています。

滋賀の「食」を生み出す農業・水産業が衰退すると、私たちは滋賀の「食」を通じた幸せを感じることはできなくなります。農業・水産業を取り巻くこれらの難しい局面は、農業者・漁業者だけではなく、私たち全員が当事者意識を持って乗り越えていく必要があるのではないのでしょうか。

基本理念・目指す 2030 年の姿（総括）の素案（案）

私たちには、「水田農業」の力、「集落」の力、日本一の「環境こだわり農業」の力、世界に誇る「近江牛」の力、琵琶湖との調和をもとに独自に発展した「琵琶湖漁業」の力など、先人たちのたゆまぬ努力により積み上げられた滋賀県農業・水産業の力があります。

私たちは、これらの力を生かしつつ、農山漁村（むら）を変え、営みを継続することで、滋賀の「食」を通じた「幸せ」を農業者・漁業者・消費者の私たち全員が共感し、滋賀県の社会全体が「食」を通じて「幸せ」になる滋賀県農業・水産業をつくります。

3 目指す 2030 年の姿（総括）

基本理念の実現に向け、滋賀県農業・水産業の目指す 10 年後（2030 年）の姿を、「人の不足」を補うために必要な「**滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野が拡大している**」をベースとして、「**経済活動としての農業・水産業の競争力が高まっている**」、「**農村社会が次世代に引き継がれている**」、「**琵琶湖を中心とする環境が守られ、リスクに対応している**」の 3 つの視点で描き、その姿を実現するために実践する 5 年間（2025 年まで）の計画を策定します。

この目指す姿は、農業・水産業に関わる「人」を土台とし、「経済」、「社会」、「環境」の調和を進める取組であり、SDGs の達成にも貢献するものです。

あわせて、この姿を目指すことは、日本農業遺産「森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力をより一層高めることにつながります。

